

教育学研究科アドミッションポリシー

1. 山口大学大学院教育学研究科の教育理念・目的

近年の科学技術の著しい発展と、それに伴う社会生活の急激な変化のなかで、次代を担う子どもたちの発達と教育の課題が重要な社会的問題となっています。

特に、就学前、初等教育及び中等教育(障害児教育を含む)の各学校教育の中核となる教員の資質・能力の向上が強く求められているところです。本研究科は、その目的を次のように設定しています。

- (1) 学校及び地域における教育課題に応じて、高い資質を有する学校教員及び地域社会の教育文化に貢献できる人材を育成する。
- (2) 学校及び地域社会の研究拠点として、関連諸科学と連携した統合的な教育文化の発展に貢献する。
- (3) 学術・教育・文化の交流拠点として、教育資源を広く地域に向けて開放し、地域社会の発展に寄与する。

学校現場での様々な教育課題や地域社会の教育的ニーズに関する情報を的確に受け止め、これらを教育研究の中に反映し、高い資質を持った教員の養成とともに、地域社会の教育文化の発展に貢献できる人材の育成をめざしています。

これらの目的を実現するため、本研究科では、現職教員や外国人留学生も積極的に受け入れ、優れた教育的力量を有する人材を養成します。

2. 教育学研究科入学者受入方針(アドミッションポリシー)

教育に関する社会的要請に応えるためには、学校教育現場、家庭、地域社会などとの緊密な連携のもとで、教育問題に関する幅広い情報を的確に受け止めなくてはなりません。

そして、複雑な要因で構成される諸問題を多面的に分析・考察し、抽出された知見を学位(修士)論文にまとめ、実践の場に応用・展開させていくという総合的な力が求められています。地道な根気を必要とする研究の道程をいとわず、自己研鑽への意欲をもつ人材を本研究科は求めています。

3. 各専攻入学者受入方針

学校教育専攻

現代の子どもや教育に関する課題について多面的に探求し、それにこたえる実践力を持った専門的職業人を養成します。そのために、学校教育および学校臨床心理学の分野において、高度な理論的・実践的研究に意欲を持ち、自己研鑽を積み、教育の改善と発展に資する人材を求めます。

入学者選抜においては、教育学・心理学に関する専門的素養、研究に対する意欲と基礎能力を持つ者を総合的に判断して受け入れます。

教科教育専攻

学校教育における教育内容に関して深く追求し、教科教育の基礎となる学問への理解と実践力を持った専門的職業人を養成します。そのために、各教科教育領域において、高度な理論的・実践的研究に意欲を持ち、自己研鑽を積み、教育の改善と発展に資する人材を求めます。

入学者選抜においては、専攻の基礎となる学問分野に関する専門的素養、研究に対する意欲と基礎能力を持つ者を総合的に判断して受け入れます。

I 募集人員

専攻	専修	募集人員		備考
		一般入試	外国人留学生入試	
学校教育	学校教育	5名	各専修 若干名	1. 学校教育専修には、教育学・幼児教育・特別支援教育の各分野を含みます。 2. 一般入試の募集人員には、現職教員※等の人員若干名を含みます。 ※ 現職教員とは、学校教育法第1条に定められた学校及び専門学校に在職する常勤の教員等をいいます。
	学校臨床心理学	8名		
教科教育	国語教育	28名		
	社会科教育			
	数学教育			
	理科教育			
	音楽教育			
	美術教育			
	保健体育			
	技術教育			
	家政教育			
英語教育				
合計		41名	若干名	

II 出願資格

1. 一般入試

一般入試に出願できる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者又は平成22年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は平成22年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成22年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成22年3月31日までに22歳に達するもの

(注) 1. 上記(7)の文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)に該当するものは、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達したもの」等です。

2. 上記(8)、(9)、(10)、に該当する者は、入学資格の審査を行いますので、出願期間の1か月前までに本研究科(Ⅲ 出願手続 3. 出願方法 (2) 提出先 参照)へ問い合わせてください。

2. 外国人留学生入試

外国人留学生入試に出願できる者は、日本国籍を有しない者で、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 外国人留学生として、日本の大学を卒業した者又は大学院入学の前年度に卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は大学院入学の前年度に卒業見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 大学卒業までに16年に満たない国において、大学(短期大学及び専門学校に相当する課程を除く。)を卒業した者で、大学卒業後、大学等において研究生として相当の期間研究に従事した者
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成22年3月31日までに22歳に達するもの

(注) 出願資格の(5)、(6)に該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、出願期間の2か月前までに本研究科(Ⅲ 出願手続 3. 出願方法 (2) 提出先 参照)へ問い合わせてください。

Ⅲ 出願手続

1. 出願期間

平成21年9月4日(金)～9月11日(金)

- (1) 受付時間は、8時30分から17時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。
 (2) 郵送による場合は、平成21年9月11日(金)までに必着するよう、郵送期間を十分考慮の上発送してください。ただし、出願期間後に到着したもので、9月10日(木)以前の発信局消印がある「書留速達」に限り、受け付けます。

2. 出願書類等

提出書類	備考
入学志願票 写真票 受験票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。 なお、写真票の所定欄に、写真(4cm×3cm、上半身・無帽・正面向きで出願前3か月以内に撮影したもの)をはってください。
卒業(見込)証明書 又は 学位授与証明書	出身大学(校)長又は学部長が作成したもの(本学教育学部出身者は不要)。 出願資格1(2)による者は、大学評価・学位授与機構が発行した学位授与証明書。 申請中の場合は学位授与申請予定証明書(様式任意)。 なお、外国語で作成されたものは日本語訳を添付してください。
成績証明書	出身大学(校)長又は学部長が作成厳封したもの(本学教育学部出身者は不要)。 なお、外国語で作成されたものは日本語訳を添付してください。
研究計画書	本研究科所定の用紙に研究題目及び研究動機等を記入してください。
検定料	30,000円 本研究科所定の用紙に、必要事項を記入のうえ最寄りの郵便局の窓口で山口大学指定の口座へ払い込んだ後、郵便局から受取った振替払込受付証明書を、入学願書裏面の所定欄にはりつけてください。なお、出願書類を受理した後は、後記4(1)の検定料を返還請求できる場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。
返信用封筒 (受験票返送用)	本研究科所定の封筒に80円切手をはり、住所、氏名、郵便番号を明記したもの。
その他	学校・官公庁及び会社等に在職中で、現職のまま入学しようとする者は、受験承諾書(本研究科所定の用紙)に必要事項を記入し提出してください。 音楽教育専修志願者で、専門科目のうち音楽科教育、音楽史、声楽(実技)、器楽(実技)を選んだ者は、演奏曲目用紙(本研究科所定の用紙)を提出してください(Ⅳ選抜方法等参照)。 学士の学位がなく、出願資格1(7)による者は、各都道府県の教育委員会が発行する教育職員免許状授与証明書を提出してください。

外国人留学生入試に出願する者は、次の書類を併せて提出してください。

外国人登録原票 記載事項証明書	日本に在住する外国人は、市町村長の発行する「在留資格」が記載された外国人登録原票記載事項証明書を提出してください。
日本語学習程度に ついての報告書	本研究科所定の様式に日本語で記入してください。

教育職員のうち「国語教育」、「社会科教育」、「数学教育」、「理科教育」、「美術教育」、「技術教育」、「家政教育」及び「英語教育」を志願する者は、次の書類を併せて提出してください。

教育実践 研究業績 報告書	数 学 教 育	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。
	国 語 教 育	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。 非常勤講師を含めて教育職員（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（旧盲学校、聾学校及び養護学校）及び幼稚園）の経験を通算して3年以上有する者で、学力検査科目の代替（Ⅳ 選抜方法等 参照）を希望する者は、「入学志願票」の所定の欄にその旨を記入し、教育実践及び各専門分野に関わる「学術論文」、「研究報告書」、「教育実践報告書」を「教育実践・研究業績報告書」とともに提出してください。
	社 会 科 教 育	
	理 科 教 育	
	美 術 教 育	
	技 術 教 育	
	家 政 教 育	
英 語 教 育		

(注) 出願書類提出後は、入学志願票等記載事項の変更は一切認めません。

3. 出願方法

(1) 入学志願者は、前記2の出願書類等を一括して、本研究科所定の封筒に入れ、下記の提出先に提出してください。なお、郵送する場合は、書留速達郵便としてください。

(2) 提出先

〒753-8513 山口市吉田1677-1 山口大学教育学部学務係
TEL : 083-933-5307 FAX : 083-933-5468

4. 検定料の返還について

(1) 次に該当した場合は納付済の検定料を返還します。

- ① 検定料を納付済であるが本学に出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に納付した場合又は誤って所定の金額より多く納付した場合
- ③ 出願書類等を提出したが出願が受理されなかった場合

(2) 返還請求の方法

上記①又は②に該当した場合は、下記の問い合わせ先に連絡してください。連絡があった後に「検定料払戻請求書」用紙を送付しますので、必要事項を記入のうえ郵送してください。

また、上記③の場合は、出願書類等返却の際に「検定料払戻請求書」用紙を同封しますので、必要事項を記入のうえ下記の問い合わせ先へ郵送してください。

検定料返還に関する問い合わせ先

〒753-8511 山口市吉田1677-1

国立大学法人・山口大学財務部経理課

電話 (083) 933-5098

財務部経理課では、検定料返還に関する問い合わせのみを受け付けます。入学試験に関することは、上記3の(2)提出先へ直接問い合わせてください。

5. 個人情報の利用について

本選抜において出願の際に提出いただいた出願書類等で得た個人情報は、本学の入学者選抜に係る業務のほか下記の業務に利用します。なお、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条第2項に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

- (1) 合格者の受験番号、住所及び氏名等の個人情報を、入学手続に関わる業務に利用します。
- (2) 入学手続者の受験番号、氏名、性別、生年月日、出身高等学校等の個人情報を学籍管理等の修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務並びに厚生補導に関わる業務に利用します。
- (3) 入学者選抜で取得した入学手続者に関わる成績等の個人情報を、入学料免除、入学料徴収猶予、第1年次における授業料免除及び奨学生採用等の経済支援に関わる業務に利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、統計処理業務及び本学における入学者選抜方法の改善に関わる調査・研究に利用します。
- (5) その他本法人の定める「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」に従って個人情報を利用します。

※「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」は山口大学のホームページでご覧いただけます。

URL:http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyohou/personal/policy/guide_s2.html

IV 選抜方法等

1. 選抜方法

入学者選抜は、専修ごとに提出書類及び学力検査（各専修の定める筆記試験・口述試験）の結果を総合して行います。

2. 学力検査実施科目等

(1) 外国語又は専門科目において、代替措置を希望できる者は、非常勤講師を含めて教育職員（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、及び特別支援学校（旧盲学校、聾学校及び養護学校））としての経験を通算して3年以上有する者とします。

ただし、学校臨床心理学専修においては、代替措置はありません。

(2) 外国語科目（英語）においては、英語教育専修受験者を除き、辞書の使用を認めます。ただし、使用できる辞書は書籍体のものに限ります。

専攻	専修	筆記試験		口述試験	備考
		外国語科目	専門科目		
学校教育	一般 留学生	英語 ※小論文で代替 することができます。	学校教育 ※1 必須 教育学 幼児教育 特別支援教育 1 科目 選択 ※2	研究計画書等 によって行います。	※1 学校教育にかかわる諸問題（教育学・幼児教育及び特別支援教育を含む。）から出題します。 ※2 入学後、主として研究しようとする分野の科目を選択し、入学志願票の受験科目欄に記入してください。
		日本語			
学校臨床心理学	一般 留学生	英語	心理学 学校臨床心理学		受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入する必要はありません。
		日本語			
国語教育	一般 留学生	英語 ※教育実践・研究業績報告書の提出によって代替 することができます。	国語科教育 国語学 国文学 漢文学 2 科目 選択		受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入してください。
		日本語			

専攻	専修	筆記試験		口述試験	備考	
		外国語科目	専門科目			
教育	社会科学教育	一般	英語 ※教育実践・研究業績報告書の提出によって代替することができます。	社会科学教育Ⅰ 必須 社会科学教育Ⅱ ※3 日本史 西洋史 地理学 法律学 経済学 宗教学	研究計画書等によって行います。 ※4 1科目選択	※3 社会科学教育Ⅱは、下記ア及びイの両方から出題します。 ア. 社会科学教育学及び社会科学教育実践に関する研究分野 イ. 社会科学教育の内容に関する分野(日本史、西洋史、地理学、法律学、経済学、宗教学)のうち、いずれか一つを選択してください。なお、社会科学教育Ⅱを選択する場合は、入学志願票の専門科目欄に科目名の後に()書きで選択分野を記入してください。 ※4 研究計画書作成にあたっては、入学後に希望する研究の専攻分野が明確になるよう記載してください。 受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入してください。
		留学生	日本語			
	数学教育	一般	英語 (数学教育専修の内容に関するもの) ※教育実践・研究業績報告書の提出によって代替することができます。	数学・数学教育A ※5 数学・数学教育B ※6 数学・数学教育Aから2問、数学・数学教育Bから1問選択 ※数学・数学教育Bは、小論文で代替することができます。	研究計画書等によって行います。	※5 微分・積分、線形代数、集合、算数・数学教育から出題します。 ※6 代数学、幾何学、解析学、算数・数学教育から出題します。 受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入する必要はありません。
		留学生	日本語 (数学教育専修の内容に関するもの)			
	理科教育	一般	英語 ※教育実践・研究業績報告書の提出によって代替することができます。	理科教育 物理学 化学 生物学 地学	研究計画書等によって行います。	※7 2問は情報科学(情報処理・計算機言語・OS・教育工学)より出題します。 受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入する必要はありません。 ただし、代替措置を希望する者は、代替措置欄の教育実践・研究業績報告書を○で囲んでください。
		留学生	日本語			

専攻	専修	筆記試験		口述試験	備考
		外国語科目	専門科目		
教科教育	音楽一般	英語	音楽教育 ※8 必須	研究計画書等によって行います。	※8 音楽教育及び音楽通論に関する内容を出題します。 ※9 筆記試験と共に音楽実技を課すものとします。 音楽実技内容は、小・中学の歌唱教材1曲のピアノによる弾き歌い、又は任意の楽器による5分程度の自由曲のいずれか一方を選択し、演奏するものとします。 ※10 自由曲2曲を暗譜で演奏するものとし、併せて10分以内とします。 ただし、その1曲は日本歌曲とします。伴奏者は同伴してください。 ※11 ピアノで、自由曲を暗譜で演奏するものとし、演奏時間は繰り返しをしないで10分程度とします。 ※12 以下のア及びイの両方とします。 ア. 作品（志願者本人が作曲したもの）を1曲以上、学力検査当日持参してください。 イ. 作曲理論の課題（和声法又は対位法の課題のいずれか）を当日選択してください。 ※9～※11を選択する者は演奏曲目用紙に記入の上、提出してください。 受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入してください。
			音楽科教育 ※9		
	音楽史 ※9				
	留学	日本語	声楽(実技) ※10 器楽(実技) ※11 作曲(実技) ※12		
美術教育	美術一般	英語	美術科教育 ※13	研究計画書等によって行います。	※13 美術科教育、美術史を選択する者は、参考資料として、論文がある場合、持参してください。 ※14 美術表現論を選択する者は、自作の作品を3点持参してください。 実物、写真、映像等のいずれでも可です。 受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入してください。
			美術史 ※13		
	美術表現論 ※14				
留学生	日本語 (美術教育専修の内容に関するもの)				

専攻	専修	筆記試験		口述試験	備考		
		外国語科目	専門科目				
教育	保健体育	一般	英語 (保健体育専修の内容に関するもの) ※小論文で代替することができます。	保健体育科教育 体育学※15 運動学※16 学校保健※17	2科目選択	研究計画書等によって行います。	※15 体育史、体育心理学のうちから1分野を選択し、選択した分野を入学志願票の専門科目の欄に科目名の後に()書きで記入してください。 ※16 運動生理学・体力学より出題します。 ※17 健康処方を含んで出題します。 受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入してください。
		留学生	日本語 (保健体育専修の内容に関するもの)				
	技術教育	一般	英語 ※教育実践・研究業績報告書の提出によって代替することができます。	技術科教育 機械 電気 金属加工 情報Ⅰ※18 情報Ⅱ※19	2科目選択		※18 主としてグラフ・ネットワークに関する内容を出題します。 ※19 主としてデータベースに関する内容を出題します。 受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入してください。
		留学生	日本語				
	家政教育	一般	英語 ※教育実践・研究業績報告書の提出によって代替することができます。	家庭科教育 食物学 被服学 住居学 保育学	2科目 4問選択		専門科目は各科目3問出題します。 受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入してください。
		留学生	日本語				
	英語教育	一般	英語	英語科教育 英語学 英米文学	2科目選択		受験科目を入学志願票の受験科目欄に記入してください。
		留学生	日本語	※1科目は、教育実践・研究業績報告書を提出することによって代替することができます。			

V 学力検査等の日時及び試験場

1. 学力検査等の日時

専攻	専 修	期日	外国語科目	専門科目	口述試験
学校 教育	学 校 教 育	平成 21年 10月 27日 (火)	9:00~10:30	11:00~13:00	14:30~
	学校臨床心理学				
教 科 教 育	国 語 教 育				
	社 会 科 教 育				
	数 学 教 育				
	理 科 教 育				
	美 術 教 育				
	保 健 体 育				
	技 術 教 育				
	家 政 教 育				
英 語 教 育					
音 楽 教 育		必須11:00~12:00 選択12:50~	専門科目終了後に行います		

- (注) 1. 外国語科目(小論文含む)を受験する者は8時40分までに試験室に入室してください。
 なお、外国語科目(小論文を含む)を受験しない者は、10時40分までに受験者控室に入室してください。
2. 台風等により入学試験の実施日程に変更が生じる場合は、山口大学教育学部HPにおいて、変更内容等を掲載します。
 (山口大学教育学部HP <http://www.edu.yamaguchi-u.ac.jp/>)

2. 学力検査場

山口大学大学院教育学研究科(教育学部)

VI 受験上の注意

1. 学力検査当日は、受付を行いますので、「山口大学大学院教育学研究科受験票」を提示してください。
 また、試験中は受験票を机の上に置いてください。
2. 学力検査開始時刻20分前までに所定の試験室に入り、本学の受験票の受験番号と同一番号の席に着いてください。
 なお、疾病等いかなる理由にかかわらず学力検査開始後20分を経過した場合は、当該科目等の受験はできません。
3. 学力検査中は、監督者の許可がなければ試験室に入出入りすることができません。
4. 机の上には受験票、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、時計(計時機能だけのもの)以外のものを置いてはいけません。ただし、外国語科目(英語)における、英語教育専修以外の受験者は、上記のほか、書籍体の辞書を置くことができます。
5. 学力検査に不要な携行品は、監督者の指示する場所に置いてください。また、携帯電話・PHS等は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
6. 各科目等の学力検査終了まで中途の退出を認めません。
7. 学力検査に関して、不都合な行為があると認められた者に対しては、受験を禁止します。
8. 受験者の宿泊については本学では斡旋していません。

VII 身体に障害のある入学志願者に対する受験特別措置

身体に障害のある入学志願者で、受験及び修学上特別な措置を希望する者は、出願に先立ち次の内容を記載した相談書（様式任意）を提出してください。

1. 入学志願者の氏名、性別、生年月日、住所及び電話番号
2. 障害の種類・程度(医師の診断書又は身体障害者手帳の写しを添付)
3. 受験及び修学上希望する具体的措置
4. その他参考となる事項

VIII 合格発表

合格者の発表は、次の日時に本学教育学部玄関前に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続関係書類を郵送します。なお、電話その他による合・否の問い合わせには一切応じません。

平成21年11月10日（火）10時（予定）

IX 入学時の主な必要経費

1. 入学料及び授業料

入学料(入学手続時納付)	282,000円(予定額)
授業料(入学後納付)	前期分 267,900円(予定額)
	後期分 267,900円(予定額)

(注) 1. 本募集要項公表後、平成22年度入学者に係る入学料、授業料の改定を本学として決定した場合は、改定後の額となります。また、既に納入されていた場合は改定額との差額を納付していただくこととなります。

2. 在学中の授業料の納付は、入学手続時に郵便局へ提出する授業料口座振替依頼書（入学手続書類とともに郵送します。）に基づき、前期分は平成22年5月31日、後期分は平成22年11月30日に郵便局の学生（又は学資負担者）名義の貯金口座から自動的に引落し大学に納付することになりますので、引落日の前日までに必ず入金しておいてください。

3. 授業料は、在学中に授業料改定を行った場合、新授業料を適用します。

2. その他の諸経費

学生健康保険組合費	4,000円
学生教育研究災害障害保険料	1,700円

X 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除

1. 入学料の免除

- (1) 次のいずれかに該当する者については、選考により入学料を免除することがあります。
 - ア. 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
 - イ. 平成21年4月1日から入学手続時までの間に、「学資負担者」が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等
- (2) 入学料免除は入学手続の際に申請書を提出しなければ受けませんので、希望者は入学手続日の2週間前までに問合せ先に直接又は電話で申請事由等を説明し、該当する場合は必要書類を準備しておいてください。
- (3) 免除の申請を行った者は、免除の許可・不許可が決定するまで、入学料の徴収が猶予されます。

2. 入学料の徴収猶予

- (1) 次のいずれかに該当する者については、選考により入学料の徴収を猶予することがあります。
 - ア. 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
 - イ. 平成21年4月1日から入学手続時までの間に、「学資負担者」が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等
- (2) 入学料徴収猶予は、入学手続の際に申請書を提出しなければ受けませんので、希望者は入学手続日の2週間前までに問合せ先に直接又は電話で申請事由等を説明し、必要書類を準備しておいてください。
- (3) 徴収猶予の申請を行った者は、徴収猶予の許可・不許可が決定するまで、入学料の徴収が猶予されません。なお、徴収猶予が許可された者は、8月末まで納付が猶予されます。

3. 授業料の免除

- 次のいずれかに該当する者については、選考により前期分授業料の全額又は半額を免除することがあります。
- ア. 経済的理由により納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
 - イ. 平成21年4月1日から入学手続時までの間に、「学資負担者」が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合。なお、免除の書類は、入学手続の際に交付しますので、申し出てください。

(注) 「学資負担者」とは入学する者の学資を主として負担している者をいいます。

4. 入学料及び授業料の免除問い合わせ先

山口大学学生支援課 電話083-933-5164